

令和5年9月26日 教育委員会報告事項についての質疑応答（要旨）

（報 告）

ア 浜松市西図書館の移転について

※中央図書館長から資料に基づき説明

（安田委員）西図書館は駐車場が利用しにくかったため、移転することで利便性が向上するのではないか。図書館利用者の駐車場は、商業ゾーンの利用者と共有になるのか、区別されているのか。また、令和7年度に開館するまで、どのくらいの調整期間を要したのか。

（中央図書館長）西図書館の移転については、令和2年7月から検討を開始している。駐車場は、図書館の前に15台、商業ゾーンと共有で400台の用意があり、どちらも制限なく利用することができる。

（学校教育部長）西図書館については、建物の老朽化と駐車場台数に課題があるとともに、借地利用であったため、令和2年7月以前から移転の検討が進めてられていた。今回、一条工務店が進めるスマートタウン構想のなかで公共施設設置の提案がなされ、双方のタイミングが合致したことから西図書館の移転の話が進んだ経緯がある。

（教育長）スマートタウンの土地利用計画に、保育園用地とあるが、民間の保育園が設置されるのか。

（中央図書館長）認定こども園になると聞いている。

（鈴木委員）インターネット上に掲載されている一条工務店のチラシには、住宅商業教育複合型開発との記載がある。「教育」とは図書館のことを指しているのか。

（教育総務課長）認定こども園は教育保育施設というカテゴリであるため、そのことを指していると思われる。

イ 放課後児童会運営業務委託事業者の特定について

※教育総務課学校・地域連携担当課長から資料に基づき説明

(安田委員) 令和6年度から何年間の契約になるのか。また、事業者が変わる場合は丁寧な引継ぎを行うということだが、支援員は入れ替えになってしまうのか。

(教育総務課学校・地域連携担当課長) 令和6年度から令和8年度までの3年間の契約である。支援員は、基本的にそのまま雇用する予定であり、待遇や条件についても同等かそれ以上とするなど大きな変更がないよう事業者には依頼している。

(安田委員) 支援員はどのように受け止めているのか。聞いている声はあるか。

(教育総務課学校・地域連携担当課長) 事業者が変わるのは初めてのことで、特に育成会の支援員は雇用契約に切り替わるため、不安な点があると聞いている。令和元年度から段階的に委託化を進める中で、新体制に慣れるまで支援員から不安の声が聞かれた児童会もあったが、待遇面などでメリットもあることから徐々に慣れて理解を得られていると認識している。

(安田委員) 委託化を進める中で、何かトラブルのようなことはあったか。

(教育総務課学校・地域連携担当課長) 大きなトラブルはなかったと認識している。委託化をきっかけに辞めた支援員も若干いるようだが、多くは継続して働いていただいている。

(安田委員) 市は事業者きちんと指導して、安心して働けるような仕組みとしていただきたい。

(学校教育部長) 給食や清掃業務では、任期付きで雇用されている職員が多い。任期付きの雇用形態の場合、従業員側も雇用の流動性が高い。契約更新により雇用主が変わることは、従業員側もよく理解をしていると思うが、育成会から初めて民間の事業者へ切り替わる児童会は、事業者が支援員に対して行う説明会に教育委員会も立ち会うなど、問題なく委託事業へ移行できるよう支援していきたいと考えている。また、事業者選定のプロポーザルでは人員の採用力が高いことも評価基準になっている。人員に不足が生じた場合も新規採用するなどして事業を維持できるかという点も審議している。

(田中委員) 事業者が変わることでサービスを受ける側の児童にとって、プラスになることはあるか。

(教育総務課学校・地域連携担当課長) 令和6年度をもって市内放課後児童会がすべて委

託化され、開設時間が統一される。また、民間がもつノウハウによるイベント等の充実や、衛生管理の徹底などのメリットが考えられる。

（鈴木委員）選定業者の一つである（株）明日葉は、2021年に宇都宮市との間でトラブルがあり契約解除となったようだが、どういった経緯で契約解除となったのか。また、その懸案となった課題が解消されたか確認しているか。

（教育総務課学校・地域連携担当課長）過去の契約解除トラブルに関しては把握していない。

（神谷委員）少しの変化でも児童や保護者は不安に思うので丁寧な説明をお願いしたい。令和6年度から民間事業者へ委託化することにより、健全育成会やNPO法人との関わりはなくなるのか。

（教育総務課学校・地域連携担当課長）放課後の児童の居場所は多様であるべきと考えるため、今後、健全育成会やNPO法人が関連する事業を行う希望があれば、相談対応をしていく。

（神谷委員）放課後児童会に限らず、子供達が地域で集う場があっても良いと思う。そういったことを目的に地域で活動する意向がある団体があれば、支援していただきたい。

（田中委員）事業者の質の確認は、どのようにしているのか。

（教育総務課学校・地域連携担当課長）定期的な保護者アンケートや事業報告は仕様書のなかで義務付けている。きちんとモニタリングをして、必要があれば改善勧告をするなど質の確保に努めていきたい。

（安田委員）支援員と放課後児童会で預かる児童が困ることの無いよう、事業者を指導監督していただきたい。

（教育総務課学校・地域連携担当課長）令和6年度から全市委託化となるが、事業者と市側で協力しながらよりよい運営となるよう事業を進めていきたい。

ウ 令和5年度全国学力・学習状況調査「浜松市の結果（概要）」について

※指導課長から資料に基づき説明

（黒柳委員）中学校の無回答率が高い。これは、時間が足りなかったのか、それとも解く意志がなかったのか。

（指導課長）回答を見ていないので断言はできないが、やや諦めてしまう傾向があるのではないかと推測する。

（黒柳委員）限られた時間内で問題を解く、ということに関する指導もしてほしい。

（指導課長）全国学力・学習状況調査は子供達が普段受けているテストとは少し違う形式であり、問題文が冊子のようにめくっていくものであったため全体像が見えなかった可能性がある。時間配分を考えて解くことに慣れることも大切であるため、そうした点からの指導についても学校に伝えるようにする。

（田中委員）「話すこと」の正答率が非常に低いが、ヘッドホンをつけて一斉にタブレットの画面に向かって話すという回答方法だったようで、生徒達が不慣れだったため回答率が下がった可能性もある。もう少し丁寧な説明が必要ではないか。

（指導課長）指導課として英語の「話すこと」の調査の際は、可能な限り別室を用意するなどの事前指導を行ったが、やはり英語でやり取りをすることや、タブレット画面に向かって話すことに対する不慣れにより正答率が下がった可能性はある。今後、授業の中でそうした機会を取り入れるよう教員への研修で指導していく。

（神谷委員）低い正答率の問題を出す意図は何か。

（指導課長）全国学力・学習状況調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準を維持することであり、学習状況を調査・分析して政策に生かしていくねらいがある。テストではないため、何点ではなく正答率としているのはそうした理由からである。授業改善につなげていくようにというメッセージであると肯定的に捉えて、よりよい授業づくりに努めていきたい。